

## 議事録

会議名		令和7年度川西市総合教育会議(第1回)		
事務局(担当課)		企画政策課		
開催日時		令和7年11月11日(火) 10時30分から11時30分		
開催場所		川西市立清和台中学校		
出席者	委員	川西市 越田市長  川西市教育委員会 石田教育長、佐々木委員、治部委員、金子委員、澤野委員		
	関係職員	岡本市民環境部長、岡本こども未来部長、岩脇教育推進部長、下内理事、阪上企画財政部長、的場企画財政部副部長、富本教育推進部副部長、高橋教育推進部副部長(教育保育・インクルーシブ推進担当)、福美給食課長		
	事務局	企画財政部企画政策課 稻治課長、山中主任、後藤主事		
傍聴の可否		可	傍聴者数	9人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由				
会議次第		1 開会 2 議事 (1) 清和台地区の学校のあり方について 3 報告事項 (1) 川西市こども・若者参加条例の取り組みについて (2) 川西市における部活動の社会移行について (3) こども達の意見を取り入れた給食について 4 その他 5 閉会		
会議結果		「会議経過」とおり。		

## 会議経過

発言者	発言内容等
事務局	<p>それではただ今より、令和7年度第1回川西市総合教育会議を開会いたします。議事に入る前に、事務局より委員出席状況等について報告をいたします。まず、総合教育会議の根拠についてご報告します。当会議は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の4第1項の規定に基づき設置されたもので、構成員は、市長、教育長及び教育委員でございます。</p> <p>本日の出席状況につきましては、全員出席です。次に、会議の公開につきまして、当会議は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第6項」、の規定により公開することとされており、傍聴可としております。その運用は、「川西市総合教育会議の会議公開に係る傍聴要領」に基づいており、このうち傍聴者にあっては「会議の撮影」及び「録音」は、同要領第5条の規定により禁止となっております。なお、事務局におきましては、議事録調製のため、会議の内容を録音等させていただきます。</p> <p>最後に、当会議の議事録については「川西市総合教育会議運営要綱第9条」に基づき公表することとしております。会議録調製後、遅滞なく市ホームページに公開いたします。事務局からは、以上です。それでは市長、議事の進行をお願いします。</p>
市長	<p>本日はお集まりいただきありがとうございます。本日の会議は学校現場を活用し、保護者のみなさまにも多くお越しいただいている状況ですので、冒頭に今回の会議開催趣旨を少しお話します。</p> <p>みなさまもご存じのとおり、今年の4月1日から「こども・若者参加条例」を制定いたしました。この条例は、こども達が幸せになるための取り組みとして、こども達を当事者として尊重し、様々な意見を聞きながら、意見を表明する権利を保障することを目的としています。また、その意見を市の施策に反映する取り組みを実施していくとしているものです。</p> <p>一方で、私自身も現在高校生と小学生のこどもを育ててあり、多くの保護者の方々と交流する中で、保護者の声をしっかり聞くことも大切だと感じています。</p> <p>また、中学校の部活動の社会移行、学校給食、清和台地区の学校のあり方などについて、十分にそのプロセスや思いをお伝えする機会が設けられていなかったことや、保護者のみなさんの疑問や意見について聞く機会が少なかったのではという思いから、総合教育会議でどんな協議をしているのかを、保護者の方にも見ていただきたいと思いました。</p> <p>これまでのよう市役所に来てくださいということではなく、私達が各中学校に伺い議論をすることとともに、保護者の方とも意見交換をさせていただいたかったことから、今回は清和台中学校にて開催させていただいております。</p> <p>それでは議事に入りたいと思います。「(1)清和台地区の学校のあり方について」を議題にします。最初に教育長より説明をしていただき、その後、意見交換を行います。それでは、教育長から説明をお願いします。</p>
教育長	<p>それでは私の方からこれまでの経緯も含めてご説明いたします。</p> <p>本件につきましては、人口減少や少子化による小・中学校の児童生徒や学級数の減少が進む中、こども達の学びを保障し、質の高い教育を実現するため、令和6年度に学識経験者、保護者、学校長などで構成される審議会を立ち上げて、学校規模に焦点をあてた「川西市立学校のあり方基本方針」を作成しました。</p> <p>同基本方針に基づき、「継続して学年が単学級」となっている清和台小学校と清和台南小学校の地域について、令和6年度末に、保護者や地域のみなさまに学校の現状や今後の進め方について情報共有の場として、令和6年度に保護者・地域のみなさまに対する地域説明会</p>

発言者	発言内容等
	<p>を開催するとともに、清和台中、清和台小、清和台南小の学校運営協議会委員の一部の方々で構成される「清和台地区学校のあり方を検討する懇話会」を立ち上げ、今日に至るまでに、多くの方と意見交換をして、声を聞かせていただきました。</p> <p>特に、両小学校の保護者からの意見を丁寧に聞きたいと考えておりましたので、個人懇談終了後の機会を活用するなど、お一人お一人にお声かけし、多くの保護者から意見を聞くことができたと考えております。</p> <p>また、懇話会のみなさまとは、これまで4回の懇話会を開き、意見交換を重ねるとともに、10月には加古川市立の義務教育学校の視察にも一緒に行っていただきました。</p> <p>また、児童には、授業の一環で様々な学校規模を調べて、実際に規模の異なる学校とオンラインで意見交換するなどの取り組みもしました。さらに両小学校の教職員とも忌憚のない意見交換も実施しました。</p> <p>これらの経緯を経た後、保護者や懇話会の方々から「次の検討段階に進んで欲しい」というご意見もいただくようになり、それらのご意見などを踏まえまして、一定の方針を先日の教育委員会定例会でお示し、教育委員のみなさまにもご了解をいただきましたので、市長にこのたびご報告させていただくこといたしました。</p> <p>内容に関しましては「『川西市立学校のあり方基本方針』に基づき、清和台小学校と清和台南小学校の児童がひとつの学校とともに学ぶ環境をめざし、その運営場所や開始時期に関しては、今後、少子化が見込まれる状況において、清和台地区のこども達が将来にわたって質の高い教育を受けられるように、引き続き、保護者や地域の意見を聞きながら進めていく。」というものであります。</p> <p>これまで両小学校の保護者や、未就学児の保護者、両小学校の児童、教員の意見を踏まえて、今後の方針を決定しましたが、その理由には大きく3つございます。</p> <p>1点目は、「学校教育においては、こども達がそこに集う人々を含め、多様な価値観に触れ、互いを認め合い、協力し合う経験を通じて、一人ひとりの資質や能力を伸ばす教育環境をつくることが重要であり、このような教育環境を実現するためには、ひとつの学校とともに学ぶ環境が望ましい。」と考えています。</p> <p>二点目は、「各学年が複数クラスとなり、人間関係の固定化を防ぎ、トラブルが発生した場合でも関係の再構築に繋げることができる」と考えています。</p> <p>三点目は、「清和台地区内は、児童が通学可能な距離であり、必要に応じて通学支援を行うことで、環境の変化により通学の負担が大きくなる児童に対応できる」と考えています。</p> <p>これらの理由により今後の方針について、ご報告をさせていただきました。この方針に基づき、今後、11月26日に予定しています厚生文教常任委員協議会で議員の方々にご説明させていただくほか、懇話会の方々や、年内を目途に開催を予定している地域説明会で保護者や地域住民のみなさまに、ご説明させていただく予定です。</p> <p>引き続き、地域や保護者、こども達のご意見をいただきながら丁寧に進めてまいりたいと考えています。説明は以上です。</p>
市長	先ほど、ひとつの学校で共に学ぶ環境ということについて説明をいただきました。それは今の小学校の形を変えていくという教育委員会としての意思だと思われますが、今後想定されることや、どういった学校の機能を考えるのかということについて、想定される選択肢がありましたら、説明をお願いします。
教育長	清和台小学校と清和台南小学校2校の今後については、その場所というよりも学校というものが持つ機能に視点を当てて検討していきたいと考えています。それには、大きく

発言者	発言内容等
市長	<p>3つあると考えています。</p> <p>1つ目は、「小学校のみの基本的な教育環境」</p> <p>2つ目は、「中学校とのより密接な連携が可能な教育環境」</p> <p>3つ目は、「中学校及び特別支援学校との多様な学びが可能な教育環境」を想定して実現できる場所を考えていこうとしています。</p> <p>後ほど委員のみなさんにもお伺いをしたいと思いますが、先に私が今感じていることを申しあげたいと思います。</p> <p>統廃合については、私が市長になる前にもグリーンハイツ・清和台の校区について議論がありました。地域によって大きな反対運動があり、説明会が深夜に及ぶということもあったと認識しております。当時、私は県会議員でしたので外部からの立場でこの課題について見ていましたが、教育のお話が中心であったはずが、校区の話・費用面の話も取り上げられていたように記憶しています。やはり、るべき姿としてはどんな教育をしていくのかということが、非常に重要だと思っていますので今回は場所ではなく、機能というところから議論に入っていただくというのは、大切なポイントだと思います。</p> <p>中学校も含めた選択肢を検討する場合、清和台中学校区には、けやき坂の小学校の児童も含まれるため、直接の関係は少ないと思われるようなところにも、しっかりと説明をお願いしたいと思っています。</p> <p>また、障害の有無に関係なく、良い教育環境をつくっていくことの大切さは私も賛同しています。その件については教育大綱の中でも、述べさせていただいたところでもあります。ともに学ぶということは、全てのこどもにとって重要なことだと思っていますが、養護学校に入る可能性があるとなると、当事者の方々には、より丁寧な説明が求められると思います。先日、養護学校のこども達と意見交換をしたのですが「綺麗な場所で学びたい」「もっと交流をしたい」という声もありましたので、こども達の声もしっかりと聞きながら判断をいただきたいと思っています。</p> <p>また、学校というのは教育の場所として最も重要な場所であるとともに、地域の方にとってまちづくりの拠点でもあると考えています。仮に学校の統合という話になったとすれば、跡地をどうしていくのかというところについても検討が必要になることだと思います。跡地をどうしていくのかというのは逆算すると、どういうまちづくりを地域していくのか、ということに絡んでいきます。本日は政策の担当である企画財政部長も参加しておりますので、まちづくりの視点からも市長部局も含めて、責任をもって関わっていく必要があると思っています。</p> <p>最後です。統廃合という話はこどもが減っていくから、校舎が古くなっていくからやむを得ないという考え方もあります。もちろんその側面は否定をしませんが、学校をどうしようという議論をする際には未来志向でやっていきたいと思っています。例えば、教室の形も何年も変わっていませんし、せっかくの機会なのでそういうところも含めてしっかりと考えるチャンスになればと思います。もちろんお金の話もありますので、夢が全て叶うわけではないと思いますが、そういったことも教育委員会で議論をしていただきたいと思います。</p> <p>以上、何点か問題提起をさせていただきました。重要な案件でございますので、それぞれ教育委員のみなさんからも発言をいただき、最後に、教育長に総括して思いというものをお聞かせいただきたいと思います。それでは、教育委員からご意見をお願いしたいと思いますが、傍聴の方もおられるので自己紹介をお願いします。</p>

発言者	発言内容等
治部委員	<p>教育委員としては、就任6年目となります。私自身は発達心理学と臨床心理学の心理師ですので、こういうお話を聞いていますと、学びの質という観点と同時に発達的な観点をいつも考えながら話をしています。</p> <p>いま、学校の機能の話や学びの質というところにポイントを当てながらひとつの学校になっていくプロセスを検討する話をいただきましたが、発達的機能の部分から学校とはどうかと考えてみると、まず居場所があるということはすごく重要なと思います。安心・安全が発達のベースラインであるという議論は大きく間違っていないと考えると、一人ひとりがありのままの姿で安心・安全を確保された居場所をキープできるということは、とても重要なことだと思っています。</p> <p>そういう意味で、今後検討を進められる未来志向の学校が居場所をサポートするという観点からスタートしていくと良いのではないかと思います。現在、川西市でも校内サポートルームを充実させていく動きがありますが、これはすばらしいことだと思っています。</p>
佐々木委員	<p>おはようございます。私の本職は弁護士です。神戸で弁護士業務を行っており、こちらの教育委員に就任して6年となります。清和台地区の学校のあり方については、これまでの話もあった通り、時間をかけて様々な関係各所が丁寧に議論してきたということは、私達も報告を受けておりますし、教育委員会の中でもそれらを踏まえて、十分議論を重ねてこられたのではないかと考えております。</p> <p>従って、今後の検討次第ではありますが、行っていくことで進めていかれたらいいのではないかと考えております。ただ、川西市は地形の問題もありますし、通学の問題等をどうしていくか、という点については私も保護者ですから、保護者の立場として子どもの安全な通学というところは大きな関心事です。そのあたり、安全に通学できることはもちろん、親に対しても安心感を得られるような説明をお願いしたいと考えております。</p>
金子委員	<p>私は保護者や地域の立場をもって、約1年前に教育委員に就任しております。学びのスペースセオリアでの業務経験や学校の方にも少し勤務していた経験があり、いろいろな立場を持ちながら参加させていただいております。</p> <p>今回、授業の中でも清和台小、清和台南小の子ども達に自分達の学校のあり方について考えていくという取り組みがありました。それを見学させていただいた時に子ども達が知りたい、学びたいと人と関わることにすごく前向きで、楽しみにしている姿を見て、それが育つということの原点でとても大事にするべき育てだと思いました。そのためにやはりある程度の規模で学ぶ環境ということは大事だと思いました。保護者として何を心配するかというと、校区が広くなることはあります。安心に通えるということは、必須なことだと思います。加古川市の学校を見学させていただいた時に地域の方から伺った話になりますが、その学校ではスクールバスを走らせておられましたが、バスをどのルートで運行させるか、どこで停留するかということを地域の安全という面も含めて検討されたようです。市長がお話されました、まちづくりの面からもという視点も含めて議論が進むようでしたら、ぜひお願いしたいと思いました。</p>
澤野委員	<p>いま、兵庫教育大学にて勤務しておりますが、ちょうど1年前までは宮崎県延岡市で、教育長という仕事を6年しておりました。人口11万人くらいの規模で、大きい市ではありませんが、そこでも42校の学校がありました。</p>

発言者	発言内容等
	<p>市内の中心部は非常に規模の大きい学校が、周辺部は小さな学校が多くあるという状況の自治体で教育長という仕事をさせていただきました。そこでも学校の統廃合といいますか、学校が抱える課題をどうしていくかということについて議論をしてきました。今回、清和台地区の学校のことについてご議論させていただいた際に、率直に思ったところは、教育委員会としてとても丁寧に議論をされているというところです。</p> <p>先ほど少し市長もおっしゃられたことを教育委員会の議論の中で、教育長もおっしゃっていました。子どもの人数が増えるメリットは、年度毎にクラス編成ができるということだけでなく、多様な価値に触れられることだと思っています。学校が一緒になることによって、それぞれの学校で過ごしてきた子ども達が交流できることはもちろん、例えばシティプロモーションの考え方からいろいろな機能が入り、学校の中に地域の拠点があるということは、これから先あるべきものではないかなと思います。そういった多様な価値に触れることが、子ども達にとっても、新たな学びの創造になると思いますし、そういった新しい価値を創出できるような学校づくりというものが、これから先は求められるのではないかと思います。</p> <p>どんな学びを子ども達に提供できるのかといった議論の中で、あり方の判断をするべきだと思います。ベースとして、安心安全な環境であることや、心理的な安全性を十分に確保した中で、どう考えていけばいいのかということが、これから先の重要なポイントになってくると思っています。</p>
市長	<p>ありがとうございました。委員の方々の意見で共通しているのは、機能面について、新しい学校の価値について、子ども達の心理的な安全性が担保されているか、子どもをどう見していくか、ということが重要な機能という点でした。今後どういった方向性を選択するとしても、教育委員のみなさんにはそういった姿勢で議論をしていただきたいと思っています。</p> <p>通学も含めた物理的な安全面が保障されていることによる保護者の心理的な安心感については、様々な選択肢があると思っておりますので、一定の予算が必要になるとは思います。そこは市長部局のほうで、しっかりと確保できる方策を検討していきたいと思いますし、教育委員会が出した選択については、最大限バックアップをしていきたいと思っています。</p> <p>まちづくりについては先ほど申し上げた通りですが、生涯学習を担当している部署である市民環境部や子ども・若者施策を担当いる子ども未来部という部署もこの会議に参加しております。まちづくりに関しては、子ども・若者の声を聞いていきたいと私も思っています。また、例えば今ある公民館が公民館のまま今の場所であり続けるのか、学校と一緒になるのかということを含めて、我々から提案することもあると思いますので、引継ぎ協議させていただきたいと思っています。</p> <p>最終的には、教育委員会として3つの選択肢をしていくことが決定され、本日の総合教育会議で了とし、この後、議会などでお話をさせていただくということです。最終決定についても同じように総合教育会議で議論し、その後議会で条例改正といったプロセスを経ていくと思いますが、大きなスタートを切る決定の場所になったと思っています。こういった状況を踏まえて、教育長から最後に発言をいただければと思います。</p> <p>学校の機能というところを中心に考えると、教育委員会が決断すべきだと思っています。ただ今まで半年以上かけ、担当も含めいろいろな方々の意見に耳を傾けながら進めてきたところです。やはりその点は、これから子どもの意見も含めて、大切にして</p>

発言者	発言内容等
	<p>いきたいと思っております。ただ、同時に難しいのは多様な意見に耳を傾ける中でも、最終的には決断しなければならない場面が出てくるであろうということです。</p> <p>教育委員会として決断し、こども達に持続可能な形での最良の教育環境を考えていきたいと思っています。市長もおっしゃっていましたが、通学支援やまちづくりの視点について、学校の機能とどのように合わせていくというようなこともありますので、そのあたりを含めて丁寧に協議を進めていきたいと思います。</p>
市長	<p>では、清和台地区の学校のあり方については、3つの方向性で今後協議をしていくことについて総合教育会議としてはこれを了とし、直ちに議会のほうに説明をさせていただくとともに、それぞれ地域にともしづかりと説明をさせていただく、また行政としてもまちづくりに対応する方策というものをしっかりと立ち上げていく、ということで共有したいと思います。</p> <p>次に3.報告事項です。先に各部より説明をお願いします。後ほど意見交換会に参加いただいく保護者の方にとっても、報告事項の内容については意見を述べたい内容も多数あるかと思います。また1つの財産にもなるものだと思います。それでは川西市こども・若者参加条例の取り組みについて、まずこども未来部長からお願ひします。</p> <p>【川西市こども・若者参加条例の取り組みについて】</p> <p>資料2及び、川西市こども・若者参加条例のパンフレット概要版をご覧ください。冒頭で市長からもお話がありました。川西市では令和7年4月からこども・若者参加条例を施行しました。</p> <p>初年度となる令和7年度の取り組みについて説明します。まず、1条例周知、理解を深めるための取り組みですが、先日、11月1日にこども・若者による条例周知イベントを開催いたしました。このイベントは公募で集まっていた11歳から27歳までのこども・若者約15名のみなさんが、企画から当日の運営まで主体的に作り上げてくれました。また、ボランティアの市民サポーターの9名のみなさんがこども達をサポートしてくれました。このイベントは、こども・若者のみなさんが自分達がイベントを楽しむというだけでなく、どうやったらみんなに条例を知ってもらえるか一生懸命考え、アイデアを出して形にしてくれたものです。当日は多くの方に参加いただき、とても良いイベントになったと考えています。</p> <p>次に(2)学校園所、地域団体などへの周知です。そして(3)として、条例の解説書を市のホームページに掲載をしています。次に、2.こども・若者がまちづくりへ参加する仕組みづくりです。</p> <p>(1)付属機関へのこども・若者の参加ということで、現在、こども・若者未来会議の委員改正合わせまして、こども・若者枠で委員の公募を進めているところでございます。</p> <p>次に、(2)(仮称)こども・若者モニター会議ですが、今後登録制のモニターの仕組みをつくっていきたいというふうに考えております。</p> <p>そして(3)こども・若者を対象とするタウンミーティング、アンケートなどです。これは昨年度にも条例やこども・若者未来計画を策定する際に実施をしたもので、このような取り組みを今後も進めていきたいと考えています。次に(4)意見聴取の窓口です。これは、まちづくりへの参加について、こども若者が意見を気軽にいえる窓口を開設していくとするものです。3.市職員への周知啓発です。(1)5月に、市職員向けのガイドラインを発出しています。そして(2)声を聴かれにくい状況にあるこども・若者への意見聴取に関する担当課支援というのを進めております。例えば公園担当部局が事業を実施す</p>

発言者	発言内容等
教育推進部 理事	<p>る時に、特別支援学校や保育所等にてヒアリングに行かれる際の子ども未来部が同席するなどの意見聴取のサポートを行っています。</p> <p>そして、4. 評価・検証につきましては、子ども・若者未来会議に取組状況を報告し、評価検証を行っていきたいと考えています。最後に5、その他として、今年度、取組を進めるにあたって意識したポイントについて記載しています。まず、条例制定のプロセスやイベントの取組実践をいかして、仕組みとして制定をしていこうということでございます。次に、声を聞かれにくい状況にある子ども・若者や、意見を言いにくい子ども・若者が意見を表明しやすい環境をつくっていこうということでございます。</p> <p>最後です。大人が良かれと思って子どもの意見を排除することがないよう、子ども達には意見が実現するという体験を積み重ねていってもらいたいと思っています。今後においても引き続き、この条例の趣旨や理念が子ども・若者、そして市民のみなさんに浸透するよう取り組みを進めていきたいと考えています。</p> <p>【 部活動の社会移行】</p> <p>私からは部活動の社会移行について説明します。資料3をご覧ください。本市におきましては、子ども達の部活動に対する価値感の変容や、現行の部活動が抱える様々な課題に対して、将来にわたって子ども達の活動を見守り、支え続けていくために3つの基本姿勢を掲げています。</p> <p>1つ目：子ども達が主体的に選択し、一人ひとりに応じた多様な方法で参加すること</p> <p>2つ目：子ども達がより専門的で安全な活動を体験すること</p> <p>3つ目：中学校としてだけではなく、小学校と生涯学習の一環として、持続可能な体験ができるることを大切に取り組みを実施すること</p> <p>基本姿勢の1に関してですが、現行の部活動は中学校によって選択できる部活動に差があること、それから顧問の方針によって、部活動運営が左右されやすいといったような課題がありました。現在の地域クラブの登録状況ですが、運動系が58団体、それから文化系が30団体と計88団体の登録となっています。これまでの部活動ではみられなかった調理クラブ、演劇クラブ等の新しいクラブも登録されています。</p> <p>新たに、多種多様な環境が用意され、子ども達は自分の目的に合った、地域クラブを主体的に選択できるようになっています。</p> <p>基本姿勢の2に関してですが、現行部活動では、顧問による経験の差、あるいは教員免許を取得する中で部活動運営について専門的に学ぶというようなことがないといった課題がありました。生徒へのアンケートの結果から、子ども達はより専門的な指導を受けられることに期待をしている結果も出ています。これまででは種目経験も無い教員が顧問として指導するような現状もありましたが、地域クラブについては競技経験あるいは指導経験の豊富な方に担当をしていただいているため、生徒のニーズに合った活動ができるようになってきています。これまでの部活動に関しては、放課後活動の際に教員の場合は、会議等でなかなか活動中の子ども達につけないというような状況もありましたが、地域クラブの活動におきましては、必ず大人が見守る中で活動をすることができる、安全面についても高められていると考えられます。</p> <p>基本姿勢の3に関してです。現行の部活動においては、少子化の影響によって種目によって部員数の維持が難しくなっているというところが現状としてあります。また、引退という言葉に象徴されるように、ある期限をもって活動に携わる機会がなくなってしまうような課題もありました。地域クラブに関しましては、これまでの自校の中学生の</p>

発言者	発言内容等
教育推進部長	<p>みが参加できる部活動から様々な中学校の生徒とも親睦を深められる、あるいは多世代交流ができる、好きなことを続けられるといったような活動へと変化をできていると考えています。</p> <p>これまでの主な取組としては、令和5年度より児童生徒を対象としたアンケート調査、保護者、教職員、各種団体への説明などを行ってきました。令和6年度にはこども達に対しても、部活動の顧問、あるいは校長・教頭のほうから、様々な場面で説明もしています。また市長、教育委員会との意見交流会の場でも生徒の思いを直接聞く機会を設定し、こども達の意見も聞いております。令和6年3月に、1回目の公募を行いました、これまで3回、地域クラブの公募を行って参りました。先ほど申しましたように現在は88団体を地域クラブとして登録しております。</p> <p>令和7年度についても、既に20団体以上の問合せがあり登録を進めている状況です。今後の部活動の社会移行を進める上で必要と考える取組ですが、やはりこども達の思いや要望というのはまだまだ多くあります。そういう意見を聞きながらこども達が主体的に地域クラブの活動を創設する取組を進められるよう、教育委員会のほうが、伴走する形で一緒に指導者を募集したり、運営体制の整備を支援することを考えているところです。さらにこども達や保護者への啓発活動として、部活動の社会移行の取組を紹介するためのリーフレットの配布や中学生を対象とした地域クラブの体験会を春に行っています。さらに小学生を対象とした秋の地域クラブの体験会のほうも、今実施しているところです。地域クラブ参加に係る保護者負担の軽減というところもあり、就学援助世帯を対象とした活動費の補助についても、既に実施しているところです。</p> <p>また、地域クラブ指導者的人材バンクを設置することで、指導者不足に悩む地域クラブへの支援を行ったり、地域クラブの指導者となった有志の教職員もいますので、そのあたりは教職員に関しては、兼職兼業に関する考え方というのも整理した上で、適切な制度設計をしていこうと考えています。</p> <p>令和7年7月に、第1回の地域クラブの担当者会を中学校ごとに開催し、地域クラブの代表者と意見交流を行いました。そこで議論した内容も参考にしていきたいと考えています。</p> <p>また、本市全体で部活動の社会移行に取り組むためには、教育委員会事務局だけではなく、市長部局との連携も必要だと考えています。今年8月に第1回の川西市地域クラブ活動推進協議会を開催しております。ここでも、多くの関係者と意見交流をし、情報共有をしながら今後も進めていきたいと思っています。同取組の第2回については12月末に実施する予定となっています。</p> <p><b>【 こども達の意見を取り入れた給食について】</b></p> <p>こども達の意見を取り入れた給食について報告します。今年1月に開催された総合教育会議では、学校給食の充実に向けた取組について報告をしておりました。今回はその後の取組の実施状況等について報告をします。</p> <p>まず1点目です。生徒の意見を聞くために2つの会議を実施しました。1つ目は、中学校給食献立意見交流会です。この交流会は、実際に中学校で給食を食べている生徒と教員等から給食の献立や食材等について、直接意見を聞く機会として実施をしました。中学校給食献立意見交流会は、これまで今年の2月と、それから6月に開催しており、そこで出された具体的な意見に対しては随時検討を図り、改善できるところから対応をしてきています。</p> <p>1回目の交流会では白飯の残食が多いという状況も受け、まぜご飯などを増やして欲</p>

発言者	発言内容等
	<p>しいという提案がありました。この件に関しては、とうきびめしやラディッシュライス等の提供機会を増やし対応しました。また、残食が多い献立は提供方法などを見直して欲しいという意見もあがったことから、残食率の高かった献立や食材を調査し、一定の残食率を超えたものは提供を控える、見直すなどのルールをつくって対応しました。これまで残食が多く、提供を控えることとなった献立には、ちくわとゴボウのごまだれ煮、ゴーヤとたまごの味噌汁などがあり、特に食材で残食が多いものとしては納豆などがあげられるような状況です。</p> <p>続いて、6月に実施をした2回目の交流会では、魚の人気がない、味つけが濃いものが食べやすいなどの意見が出されました。この課題に対しては、小学校で人気の魚メニューであるサバの味噌煮を提供したり、味つけがはっきりするようにたれがけに変更したほっけの照り焼きやぶりのあまだれを提供しました。また味つけに関しても、魚の臭みが苦手という意見があげられたことを受け、しょうがで臭みをとったり、みそで煮込むなど、センターでの調理方法についても工夫しているところです。</p> <p>続いて2点目は、昨年度から実施している生徒と教育委員会の意見交流会です。これまでの意見交流会で給食に関する提案として出されたものとしては、白飯の残食が多いことへの対応や、パンの提供希望等がありました。</p> <p>白飯の残食率の対応については、事前に各校で一定期間におけるクラスごとの残食量を計測した上で、令和7年5月から各校の配缶量を調整して提供しています。物価高騰の影響を受け、令和7年度の給食費は値上げの方向で改定をしましたがこの白飯調整提供により5円分の値上げ抑制に繋げています。</p> <p>また、パンの提供についてはこれまで各方面からご意見をいただきました経過もあり、慎重に検討を進めてきましたが、令和7年6月に実施をしました生徒と保護者を対象としたアンケート結果等を踏まえ、今年度中に1度パンの提供を実施したいと考え、調整を進めています。</p> <p>最後に、今後の展開についてですが、これからもできる限り生徒の意見を取り入れた給食を提供していきたいと考えている一方で、中学校給食献立意見交流会においては、これまでのリモート会議の実施方法では、意見交流を深められていないなどの課題を感じています。今後の対応としては、意見交流会の開催方法をリモートから直接学校で実施し、生徒と交流する方法に変更することや、また生徒の意見集約や取組内容の周知を円滑迅速に進めることを目的として、各校に給食委員会の設置を求めていきたいと考えています。引き続き生徒達が給食をおいしく楽しく食べられるような取組や工夫を継続的に検討し、実施をしていきたいと考えています。</p> <p>市長 報告事項について、教育委員からご意見をお願いします。全てにおいても結構ですし、これだけはということでも大丈夫です。</p> <p>治部委員 部活動の社会移行について、こども達の選択肢が増えたことを嬉しく思っています。地域の人材を活用できるというサポートがあるということで、地域も活性化しそうな雰囲気が感じられます。ただやはり気になるのは、部活動の選択肢が増えたことと、こども達の選択肢が増えたことが本当にイコールなのかについては、今後も見ていきたいと思っています。</p> <p>こども達が選ぶ選択肢が増えたかということについては、もしかしたら物理的な距離の話で難しい可能性もあるのではないかと思ったりもします。また、就学援助の方へのサポートが手厚くなっている点は、大きな安心があると思います。夏場は特に体調</p>

発言者	発言内容等
佐々木委員	<p>管理の話がシビアになってくると思います。その点についても、今後検討していかないといけないことだと思います。</p>
川西市こども・若者参加条例の取組について着目して話をしたいと思います。大人は意見表明をする自由が比較的保障されています。プラットフォームが確保されており、声を届けやすいです。しかしこども達はある時突然投票権を出されて、急にきちんと意見表明して、きちんと参加してと言われても練習ができていないと、難しいと感じます。そういう意味で、川西市で実施された取組のように、こども達が意見を届ける練習ができる場になっているということにも、非常に価値があると考えています。また、いろいろなことを市で決めていくにあたっても、こどもだからだけではなく、川西市民の意見を取り入れるという意味では、今まであまり拾いきれてなかったところから声を拾えるという意味でも、非常に価値あるものではないかと思います。	
金子委員	<p>給食について述べさせていただきます。給食の意見交流会の目的が楽しく食べるとされていますが、本当にその通りだと思います。みんなそれぞれ、好きなもの嫌いなものがあると思いますが、嫌いなものを食べるときでも、楽しみはある給食にしてあげたいと思いながら、交流会に参加しています。</p> <p>こども達がおてくれた意見を、給食に反映する形ができているということはとても良いことだと思いますので、これからも続けていただきたいです。</p>
澤野委員	<p>川西市は、こども達の意見を丁寧に取り上げようということを随分推進されていると感じています。なぜそんなことをする必要があるのかというと、今までこども達の意見を聞くスキームがなかったからということだけではなく、こども達がこういった経験をし、声をあげて良い、自分の考えを言って良いといった経験が、こども達の将来にわたって社会に出たときに、こども達がどうこの社会に関わっていくのかという点でとても大切なところだろうと思います。その中で、もうひとつ大切なところは家庭だと思います。</p> <p>例えば、このような条例ができた時に、保護者の方がこどもと丁寧に対話を重ね、そんなことを考えていたんだと、家庭の中でもベースとなる対話が生まれてくることが大切だと思いました。</p>
市長	ありがとうございました。最後に教育長からご意見をお願いします。
教育長	<p>私の方からも何点か申し上げたいと思います。まず1点目の川西市こども・若者条例の意見表明という点については、教育委員会と生徒との意見交流には、市長にも参加していただいて、開催をさせていただいているところです。そこで、しっかりと自分の考えをまとめて、提案をしていくっていうことができてきているのではないかと思っています。ただ、単発的なもので終わるのではなく、日常の生活の中で意見表明を言える、また吸い上げられる組織ができるのかという課題がありますので、生徒会や児童会のような活動は、もう少し充実させていく必要があるのではないかと思っています。</p> <p>部活動の社会移行については部活動がこども達にとってとても大きな経験だったということは私も経験上理解していますが、こどもと教職員の人数が減ってきて、さらに教職員の働き方改革も求められている状況において、現状の部活動のやり方では、どんどん活動が減り、活動が制限されていっていますので、やはり次のステップに進まざるを</p>

発言者	発言内容等
	<p>得ないという認識があります。そういう意味で社会移行、地域連携というようなお話をしていますが、幸い川西市には地域クラブとして手をあげてくださる団体が多かったことをありがたく思っています。ただ、これは引き受けてもらったからといって教育委員会の仕事終わるとは思っていません。むしろこれからが大切です。登録していただいた地域クラブの活動について連携を取り、指導したり、研修したりというような仕組みが必要だと思っています。これからさらに、教育委員会としての動きや市長部局との連携が大切になってくると思っています。</p> <p>給食について難しいと思うのは、食に対する好みは個人によって違うので、みんながということに難しさを感じています。私も給食で1番大切なことは、食の楽しさを感じることだと思っていますが、同時に栄養面、安全面、コスト面などいろいろと配慮しなければならないという制約もある中で、どう充実させていくのかということですが、ひとつの方針として、こども達の意見を反映させていくこと、この仕組みをしっかりとシステム化する必要があるのではないかと考えています。</p>
市長	<p>川西市こども・若者参加条例については澤野委員からも意見がありましたが、なんのために聞くのかというところが重要だと思っています。私はずっと、こどもが幸せになると、主語をこどもとして考えた時に、当事者として意見表明が保障されることが大切だと述べてきました。自分達の身の回りのことについて自ら意見を言い、それを聞いてもらえる、実際に反映されるということが重要だと思っています。</p> <p>なかなかネットで検索しても川西市以外でこども・若者参加条例というのは、出てきませんが、条例を作るだけではなく川西市でこども達の意見を聞きながら進めている部分については、しっかりと取りまとめをしながら、見える化をしていきたいと思っています。ただ、保護者として家でこどもの意見をちゃんと聞いているかというと、ひとりの親としては少し不安なところもありますが、社会としてしっかりと取り組み、各保護者や各地域でもそういう取組ができるようにとしたいと思っています。</p> <p>部活動の社会移行についても、1年ぐらい前は部活が無くなってしまうというような印象が先行してしまった点は、私達としても反省すべきところだと思っています。ただ、日本全国を見ても川西市は教育委員会が先導的に進めている市だと思っておりまして、しっかりと良いモデルを作りたいと思っています。本日は、スポーツ部門を担当している市民環境部長も来ています。教育委員会としてコミットしていただく部分と、地域スポーツ・地域文化としてコミットしていく部分についてともに取り組んでいきたいと思います。今後どのような負担軽減をしていくのかということは、こどもや保護者の声も聞きながら、必要な部分についてこちらも一定の予算化をしていかなければいけないということについては、財政当局とも議論をしております。財政状況も厳しいので、十分な対応ができるかはわかりませんが、しっかりと取り組んでいきたいと思っています。</p> <p>給食については昨年、小学校の方でも6年生の卒業を前に、6年生のアンケート結果を取り入れたリクエスト給食というのを実施しました。3学期はリクエスト給食で好きなものが並んだと小学生の娘は喜んでいましたが、給食は栄養をとる大切さ、楽しさを含めて食育だというふうに私達は考えておりまして、しっかりとバランスをとりながら、こども達が卒業した時に、川西市の給食はおいしかったねと言ってもらえることがめざすところだと思っています。おいしいから、好きだから、楽しいからといって毎日、ファーストフードというわけにもいきませんので、栄養面からも必要だと思われる食事を良いもの、楽しいもの、欲しいものだと感じられるようにみんなで知恵を出して</p>

発言者	発言内容等
	いく、子どもの意見を聞くということを共有すべきだと思っています。 では、以上をもちまして令和7年度第1回川西市総合教育会議を閉会いたします。